

地域における協働社会の形成に向けて 法・福島康仁教授



研究室で

福島教授は「地域活性化のために官民連携を中核とした地域社会をつくりたい」と、そのための制度

設計を研究、実務にも取り組んでいる。テーマは大きく分けて①条例の制定などによる協働社会の制度設計②行政評価制度の設計③住民からの苦情処理システム制度の設計の三つ。背景には財政の厳しさ、行政が講じられる手法の限界という地域の現状がある。

市民参加条例制定（平成24年）にあたっては審議会の副委員長を務め、自分の研究した成果をこうした形で社会に還元し、実務の成果と研究の成果を双方にフィードバックして取り組んでいます」と話す。

まちづくり条例、行政評価 自治体の制度設計に参画 実務と研究を双方にフィードバック

「当面、日本では国レベルでは行政相談委員が代わりになることに期待する」と指摘する。また、これらの研究の延長で、文部科学省の科学研究費助成事業に採択（同24年度）された「地域力」の強い社会づくりを目指した調査研究で研究分担者にもなった。

昨年11月の「学生政策提案フォーラム in さいたま」で福島ゼミチームが最優秀賞を受賞。2年連続の同賞受賞だった（福島教授の右側は清水勇人さいたま市長＝同市の武蔵浦和コミュニティセンターで）

「今後のまちづくりに関する関係者からヒアリング調査した。さらには解決策を考える企画マスを育てている感じではないか。公民連携や『民の連携がこれからはますます重要になる。日頃から自らがアイデアを地域に提供して地域活性化を図っていかなくてはと考えています』と話した。

福島 康仁（ふくし ま・やすひと）昭和61年本学法学部卒。本学著「弘文堂」『ソシヤルキャピタルと格差学。財団法人 社会（共著）行政官研究 東京大学出版センター研究員、四日会』『必携自治体職員ハンドブック』（共著・本学法学部専任講師。公職研）など。東京都平成22年から教授。専 出身。51歳。

包括的な地域ケア政策と実践の研究 文理・上之園 佳子教授

上之園教授のこれまでの歩みは、そのまま社会福祉や介護福祉の軌跡を一にしてきた。社会への出発点は医療分野から始まっている。ちょうど社会保障の大幅な制度拡充が実施された頃である。



豊かな地域生活へのケアを探る研究に専念

実践が今の研究の原点となっている。さらに「社会福祉及び介護福祉法」が制定され、国家資格が昭和63年に誕生した。それらの養成教育に携わることになったのが教員になるまで

ここで、その責任もますます重くなっている。これまでの変遷は、同様に上之園教授の

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の

地域での多職種ケアの協働 自分らしい人生の継続をサポート

研究テーマが多岐に渡ることにつながっている。高齢化の進展と、核家族化などで家族のみでの介護が困難となったことから、介護保険制度がスタートしたのは平成12年。当時の研究テーマは「介

り方」など、介護福祉に従事する人の安全や健康管理の問題に斬り込んだのも同様だ。

現在では地域ケア政策と実態、さらに地域ケアを担う人材教育の両側面からの研究を継続している。ケア政策を推進するために

「少子高齢化」21世紀日本大学院法学研究科の課題（共著・文真院、日本女子大学大学院人間社会研究科に（共著・第一法規出版）など。

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の

地域での多職種ケアの協働 自分らしい人生の継続をサポート

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の



学部祭で学生らと、地域交流のサロンを開催

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の

「介護における腰痛対策の実態と予防教育プログラム」や「ホームヘルパーの質的ないしは、同様に上之園教授の